３－２　広島みらい創生高等学校の誕生

広島みらい創生高等学校は、2014（平成 26）年９月に広島県教育委員会と広島市教育委員会が「新しいタイプの高等学校整備に係る基本構想」（以後「基本構想」）を発表したことにはじまります。

もともと、高等学校の定時制・通信制の課程は、戦後、就業等のために全日制の課程の高等学校に進学できない青少年のための教育機関としての役割を担ってきましたが、近年においては、中学校時代に不登校であったり、高等学校を中退して再び入学したりする生徒など様々な事情や背景を持った生徒が在籍するようになっています。

実際、基本構想がつくられる前年（2013（平成 25）年）度の広島市域における定時制の課程に在籍する生徒のうち、就労している生徒の割合は 55.2%ですが、正社員として勤務している生徒の割合はわずか 1.0%にすぎませんでした。また、中学校時代の長期欠席経験者の割合は 43.7%で、全日制の高等学校に在籍する生徒の割合と比べるとかなり高い割合となっていました。

また、広島県内で見ると、2000（平成 12）年度には 33,811 人であった広島県の中学校卒業者数は、2013（平成 25）年度には 27,204 人と、6,600 人以上減少していますが、公立高等学校の定時制・通信制の課程の入学者数は、2000（平成 12）年度の 574 人から、2013（平成 25）年度は 691 人とむしろ増加しており、そのニーズはますます高まってきている状況でした。

こうした状況の中、当時、広島市域の公立高等学校には、夜間の定時制の課程の高等学校が３校、夜間と昼間の両課程の高等学校が１校、昼間の定時制の高等学校が１校そして通信制の課程の高等学校が１校ありましたが、これらの定時制の課程の高等学校は、いずれも１学年１クラスから２クラスの小規模の学校で、それぞれの学校に配置されている教職員・開設されている科目も少なく、生徒のニーズを十分に応えるものとはなっていませんでした。また、多くの中学生は、昼間に通学したいという希望を持っていましたが、これらの定時制の課程の高等学校は夜間の学校が多く、この点でも生徒のニーズに応えることができていませんでした。

こうしたことから、「基本構想」が発表された４か月後の 2015（平成 27）年１月に広島県と広島市が基本協定書を締結し、翌年の 2016（平成 28）年４月には、広島市教育委員会指導第二課に「新しいタイプの高校準備係」が設置され、本格的に準備が進んでいくこととなりました。そして、2017（平成 29）年２月に学校名が決定、同年４月に学校設置となり、2018（平成 30）年４月に広島みらい創生高等学校は開校しました。